

# センターだより

第9号

## 《啓発活動紹介》

発行：かほく市消費生活センター  
発行日：令和7年12月



「消費者力チェック」に挑戦してみよう！

10/26 生涯学習フェスティバルで  
たくさんのみなさんに「消費者力チェック」  
に挑戦して頂きました。問題は3問です。  
みなさんも挑戦してみてくださいね。



「消費者力チェック」は令和8年  
3月31日まで挑戦できます。



貯金箱づくりや、お金のはかせゲーム  
を通じて「お金の大切さ」を学びました。



# かほく市消費生活サークルひだまり

## 啓発活動紹介

### 《敬老会》 ★寸劇「あ・や・し・い・よ 信じていの？」



い  
うない時は  
キッパリ  
断る！

敬老会では、消費生活サークルひだまりの軽快なトークとともに、電話勧誘の手口を紹介し、日頃から疑いの気持ちを持つことが重要だと呼びかけました。  
8月～10月全11回にわたり、あたたかい拍手と声援を頂きました。



### 《出前講座》

#### 振り込め詐欺撃退歌 (うさぎとかめの替え歌)

もしもし いきなり 電話あり  
あなたの 口座を 悪用し  
詐欺だ 事件だ 犯罪だ  
慌てた あなたを ねらいうち

もしもし いきなり 損してる  
還付 受け取り 今すぐに  
市役所 職員 騙る人  
現金 奪う 悪党か

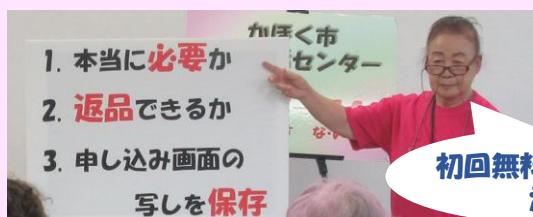
もしもし お金は 渡さない  
一人で決めては いけません  
警察 通報 110番  
困ったときは センターへ



4/24 生活学校連絡会  
6/18 中沼福寿会  
8/28 専長寺(白尾)  
10/2 いっぷく茶屋(浜北)

#### ★寸劇「ちょっと待って！その注文」

その注文「定期購入」ではありませんか？



- 1回だけの注文のつもりが、2回目以降が高額な「定期購入」だったという相談が寄せられます。
- 3つの注意点を紹介しました。

#### ★寸劇「あなたのキャッシュカードが狙われていますよ」



かほく市消費生活センター  
かほく市消費生活サークルひだまり

# 《子ども向け啓発活動》

★ 持続可能な暮らしについて考えました。 学童保育クラブ（市内7か所）



★ お金の大切さについて考えました。

こども園＆幼稚園（市内10か所）



# 《消費者被害撃退キャンペーン》

SNS型投資詐欺や水回りトラブルなどの  
悪質商法について注意を呼びかけました。



5/20 どんたく

5/22 Aコープ

## 不安をあおる点検商法

- 「分電盤の点検に行きます」から始まる電話勧誘に注意しましょう。
- 分電盤に限らず、点検を持ちかける突然の電話や訪問には注意しましょう。

古い分電盤は、危険です！  
すぐに、交換を！



無料で点検  
しますよ



## ♪新メンバー加入♪

今年は、メンバーが1人加わり、9人体制になりました。引き続き様々な事業に取り組んでいきます。講座のご依頼や、私たちの活動に興味のある方、ご連絡をお待ちしています。

＜お問い合わせ先＞  
かほく市消費生活センター  
TEL 283-7144

# 《子どものための消費者教育》

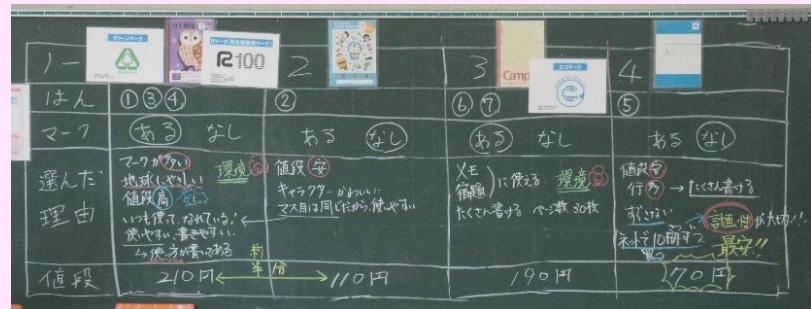
## 「持続可能な社会へ 物やお金の使い方」



## 契約成立のタイミングは？



## ネットにおけるリスク度は？



市内全小学校5年生の授業にゲストティーチャーとして参加しました。商品の選択にあたり、いろいろな目線で比較検討してくれました。

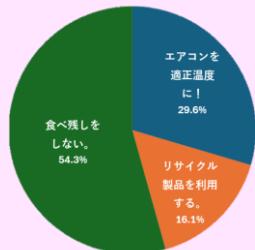
地球を守る行動をしましょう。



## あなたは地球を守るために 何をしていますか？

## （令和7年消費者月間統一テーマ） 明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費へどのグリーンにする？

- ① エアコンは適正温度に！
- ② リサイクル製品を利用する。
- ③ 食べ残しをしない。



## 市内中学1年生の意識調査結果

### 素敵な一言(抜粋)

- ✓ 次の世代にきれいな地球を残せるよう、一人ひとりの意識を少しづつ変えていくことが不可欠。
- ✓ 食べ残しをしないことで、作ってくれた人も笑顔になる。
- ✓ 米も高騰しているので、一粒一粒残さず食べている。

《クーリング・オフの通知は書面やメールで行いましょう》

取引形態	期間
訪問販売	8日間
電話勧誘販売	
特定継続的役務提供	
訪問購入	
連鎖販売取引	20日間
業務提供誘引販売取引	

- クーリング・オフができる取引と期間は法律で定められています。契約書を受領した日を1日目と数え、上記の期間はクーリング・オフが可能です。
- はがきで通知する場合は両面コピーをとり、記録付き郵便で発送しましょう。電子メールで申し出た場合は、メールを保存しましょう。

(通信販売はクリーリングオフの対象外です。)



※詳細はこちらを  
ご覧下さい。

## かほく市消費生活センター

076-283-7144  
守ります な・い・し・ょ

時間(月～金)8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)